

平成 28 年度 寄附講座開講報告書

今年で 6 年目となる名城大学における寄附講座は 4 月 6 日（水）に開講しました。

昨年と同様、7 月 20 日までの毎週水曜日の 2 限目（10：50～12：20）に計 15 講義が予定されています。



講義の成績については例年ですと全講義終了後、当委員会で作成した課題に対するレポートを提出してもらい、出席点とレポートの点数（採点は講師全員で

分担）の合計で決めていましたが、今年は学生のいわゆる盗用対策として課題の選択肢にフィールドワークを追加する予定です。これは学生に実際に法務局へ足を運んでもらおうという試みで、例えば、ある建物が建っている土地の公図や地積測量図、建物図面を取得して、それを提出してもらうといった内容の課題を検討しています。（大学側には了承を得ています。）

受講者数については昨年 156 名と過去最多の受講生を得ましたが、今年は若干減少し 128 名となりました。2 年生が一番多く全体の半数くらいになり、女子学生の数は全体の約 2 割程度になります。

受講生には講義ごとに出席票を提出してもらっています。出席票とは A4 用紙 1 枚に小テスト部分と講義に関する質問や感想等を自由に記入してもらう欄を設けたもので、出席確認とアンケートの役割をもつものです。講義終了 15 分前に補助講師が学生一人ひとりに直接配布してまわり、出席確認の厳格化を図っています。

寄附講座の主たる目的は制度広報であり、資格試験のための講座ではありません。大学を卒業し、社会に出た学生達が、どのような業界に就職したとしても、土地家屋調査士の社会的役割や仕事内容を知っているのと知らないのでは大きな違いがあるのではないのでしょうか？

さらに近年、日本全国で頻発する地震等の自然災害と土地家屋調査士との関係などについても是非知ってもらいたいと思っています。

寄附講座は、土地家屋調査士制度が直面している

受験者数の減少や会員数の減少といった問題に対して、即効性があるとは思えません。しかしながら、地道に継続していくことが大切であるということについて何ら変わりはありません。

当委員会では、各支部から次期講師として推薦を受けた会員の中から新たに 7 名、将来の人材育成も兼ねて、年齢の若い会員を講師候補者として選出しました。

また、中部ブロック協議会との共同開講を提案しましたところ、石川会から 6 名の役員の方々に第 1 講ガイダンスを聴講していただきました。

愛知会は、全国第 2 位の会員数を誇る単位会で全国の調査士会の中心的な役割を果たす使命があると考え、今後更に他会との連携を強め、広く人材を募る予定です。

育成については、これまでの講師経験者の実体験や作成した資料等を有効活用できるよう、共有財産として整理し、他会での講義を聴講する機会を用意すること等で人材の育成を図りたいと思います。

（寄附講座運営委員会 委員長 武下文之祐）

